令和　８年（ケ）第　　３３０号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月２５日
東京地方裁判所民事第２１部
裁判所書記官　相　田　亜由子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月１０日　午前　９時００分から 令和　８年１２月１７日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２３日　午前　９時３０分 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　６日　午前１１時００分 東京地方裁判所民事第２１部
特別売却実施期間	令和　８年１２月２４日　午前　９時２０分から 令和　８年１２月２８日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月２５日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	52,920,000 42,336,000		10,584,000	104,786	22,452
備考					

令和　８年（ケ）第　　３３０号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　江東区南砂一丁目９４０番地７

建物の名称　　ナイスパークステイツ東陽町仙台堀川公園

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　南砂一丁目９４０番７の１００２

建物の名称　　１００２

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄骨鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　１０階部分　　７１．０８平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　江東区南砂一丁目９４０番７

地　　目　　宅地

地　　積　　３６１０．８４平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　９９５２８０分の７５１９

令和　8年（ケ）第　　３３０号

物　件　明　細　書

令和　8年１０月２６日
東京地方裁判所民事第２１部
裁判所書記官　相　田　亜由子

1　不動産の表示
【物件番号１】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号１】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
【物件番号１】
管理費等の滞納あり。

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して，執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか，ＢＩＴシステムのお知らせメニューにも登載されています。

令和　８年（ケ）第　　３３０号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　江東区南砂一丁目９４０番地７

建物の名称　　ナイスパークステイツ東陽町仙台堀川公園

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　南砂一丁目９４０番７の１００２

建物の名称　　１００２

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄骨鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　１０階部分　　７１．０８平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　江東区南砂一丁目９４０番７

地　　目　　宅地

地　　積　　３６１０．８４平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　９９５２８０分の７５１９

令和８年（ケ）第３３０号
令和８年９月１６日受理
令和８年１０月７日提出
（評価人　関口一郎）

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所
執行官　　御　供　英一郎　　（印）

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　３３０号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　江東区南砂一丁目９４０番地７

建物の名称　　ナイスパークステイツ東陽町仙台堀川公園

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　南砂一丁目９４０番７の１００２

建物の名称　　１００２

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄骨鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　１０階部分　　７１．０８平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　江東区南砂一丁目９４０番７

地　　目　　宅地

地　　積　　３６１０．８４平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　９９５２８０分の７５１９

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	江東区南砂一丁目２２番３－１００２号　ナイスパークステイツ東陽町仙台堀川公園	
建物	物件１	
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：	
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：	
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	管理費　　８，８００円 修繕積立金　　１４，５００円 駐車場使用料　２５，０００円 駐輪場使用料　　１，２００円 以上、いずれも月額	令和８年１０月１日現在　滞納がある 令和７年３月分～令和８年７月分 計５４４，５００円 他に遅延損害金（年14.6%）77,433円が付加
管理費等照会先	株式会社東急コミュニティー	
その他の事項		
敷地権	符号１	
現況地目	■宅地（符号１）　□公衆用道路（符号　）、□	
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □	
敷地権の種類	■所有権（符号１）　□地上権（符号　）　□賃借権（符号　） □　（符号　）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　支部　平成　年（　）第　号 保管開始日　平成　年　月　日	
敷地権以外の土地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり	

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
A（所有者）	私は本件物件の所有者です。本件建物には、私が家族とともに居住しています。 （令和８年１０月１日面接聴取）

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1　本件物件の現況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2　本件建物の占有関係については、関係人の陳述及び現場の状況等から、２枚目のとおり所有者が占有しているものと認めた。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年９月２４日 ７：３０－７：４０	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、臨場日時通知書及び占有関係照会書投函
令和８年９月２５日	当庁	管理費等照会（FAX）
令和８年１０月１日 ８：１５－８：２５	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、立入調査、評価人同行、所有者に面接聴取

（特記事項）

■　令和８年１０月１日
　目的物件が不在で施錠されている場合に備え、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（土地・建物位置関係図）　　令和８年（ケ）３３０号

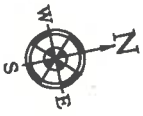

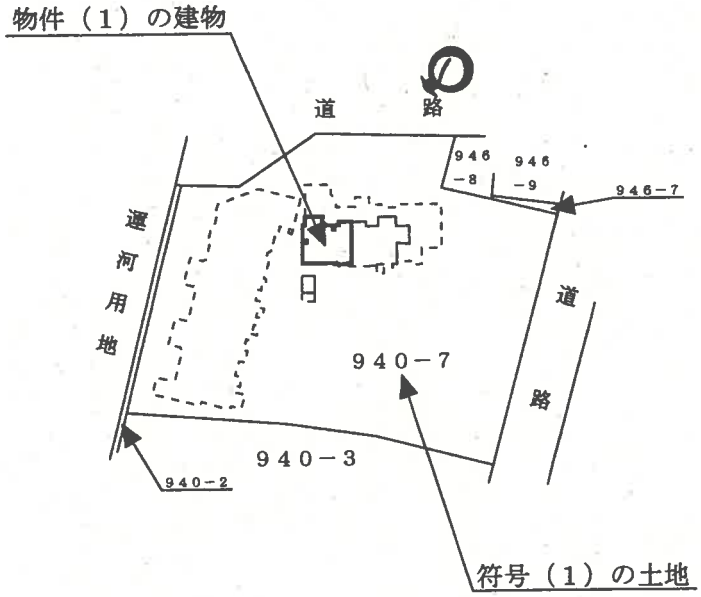

←○ 写真撮影位置方向

（建物間取図）　　令和８年（ケ）３３０号

（１００２）

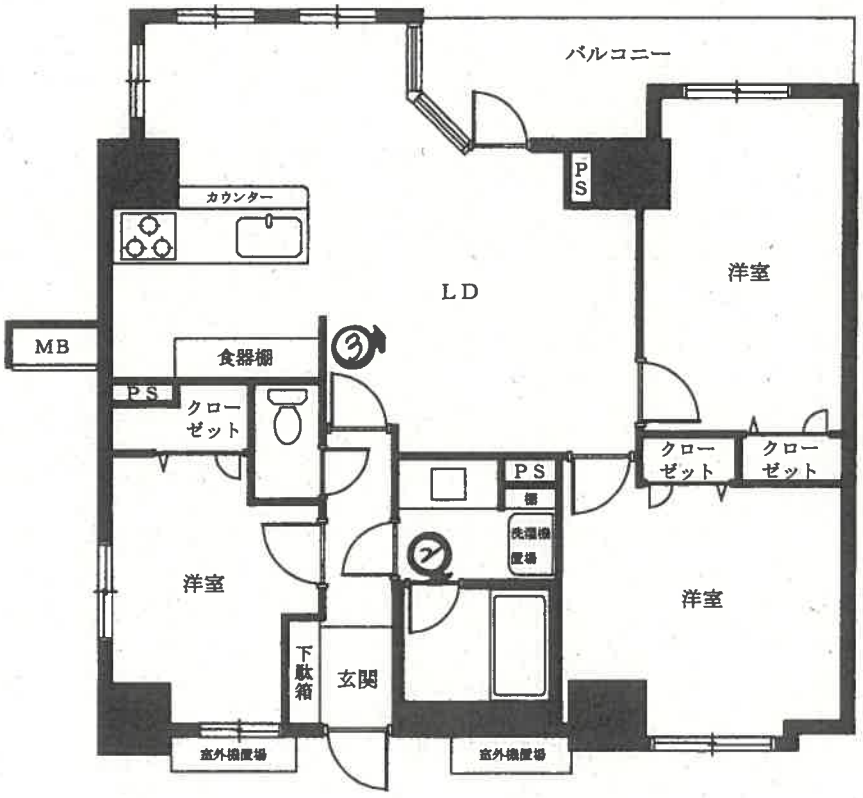

←○ 写真撮影位置方向

（　7　枚目）

1



2



3



令和８年(ケ) 第３３０号
令和８年１０月１日現地調査
令和８年１０月６日評　　価

東京地方裁判所　御中

評　　価　　書

評 価 人　　関　口　一　郎

第１　評価額

物件番号	評　　価　　額
物件１	金　５２，９２０，０００円

第２　評価の条件

１　本件評価は，民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法５８条４項に定める場合を除いて，原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		（住居表示） 江東区南砂１丁目２２番３号 （マンション名：部屋番号） ナイスパークステイツ東陽町仙台堀川公園：１００２号室
番号	特記事項		
	なし		

＊現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

令和　８年（ケ）第　　３３０号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　江東区南砂一丁目９４０番地７

建物の名称　　ナイスパークステイツ東陽町仙台堀川公園

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　南砂一丁目９４０番７の１００２

建物の名称　　１００２

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄骨鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　１０階部分　　７１．０８平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　江東区南砂一丁目９４０番７

地　　目　　宅地

地　　積　　３６１０．８４平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　９９５２８０分の７５１９

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況

位置・交通	東京メトロ・東西線「南砂町」駅の北西方約1,200m（道路距離・徒歩約15分），同線「東陽町」駅の北東方約1,300m（同・同約16分），江東区南砂1丁目22番街区に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	マンション，一般住宅が多い中に，事業所等も見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 高度規制	市街化区域 準工業地域 60%（指定） 300%（指定） 準防火地域 第3種高度地区
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	符号1土地：3,610.84㎡ 不整形 西側間口約26m，北側間口約48m 平坦 特になし
接面道路の状況等	西側幅員約22m区道，北側幅員約11m区道に接面する二方路地。上記区道はともに建築基準法第42条1項1号該当。	
土地の利用状況等	物件1建物を含む一棟の建物敷地等として利用している。建物の配置は，附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり
敷地権の表示	敷地権の種類 敷地権の割合	所有権 995,280分の7,519
特記事項	江東区の水害ハザードマップによると洪水・高潮・内水氾濫による浸水想定区域にある。	

2　建物の概況

（1）一棟の建物の概要

マンション名	ナイスパークステイツ東陽町仙台堀川公園	
建物の用途	共同住宅（総戸数132戸）	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成10年2月3日 約29年 約21年
構造・延床面積	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造陸屋根14階建，延べ 10,457.95㎡	
仕様	外壁 その他	タイル，吹付タイル等 なし
設備	駐車場，駐輪場，エレベーター，オートロック，集合ポスト，宅配ボックス，管理人室，集会室，ゴミ置場等	
建物の品等	優る	
管理の形態等	管理組合 管理会社 管理形態	有 （株）東急コミュニティー 委託管理
管理の状況	普通	
特記事項	なし。	

（２）専有部分の概要

構造・種類	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建・居宅	
位置	10階(1002号室)・角部屋 主要開口部の方位：西向き	
床面積	専有面積	71.08㎡
	共用部分を含む現況床面積	80.03㎡
間取り	3ＬＤＫ	
バルコニー等	西側にあり	
仕様	天井 床 内壁 設備 その他	ビニールクロス貼等 フローリング，塩ビシート等 ビニールクロス貼等 ユニットバス，キッチン，トイレ等 なし
保守管理の状態	やや劣る	
管理費等	管理費 修繕積立金 駐車場使用料 駐輪場使用料 滞納額 遅延損害金	8,800円(月額) （令和8年10月1日現在，以下同じ） 14,500円(月額) 25,000円（月額） 1,200円（月額） 544,500円 77,433円（年利14.6%）
専有部分の利用状況等	所有者が住宅として使用している。	
特記事項	なし。	

第５　評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり，買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので，積算価格と収益価格を求めて，これらを調整して得た価格に基づき，競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

Ⅰ　積算価格の試算

1　基礎となる価格

①　建物価格

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価（円/㎡） ア	現況床面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物価格　（円） エ
600,000	×　80.03	×　0.38	＝　18,250,000

ア　再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ　現況床面積：固定資産税・都市計画税関係証明書記載の現況床面積(共用部分を含む)を採用。

ウ　現価率：

・経過年数約29年，経済的残存耐用年数約21年，観察減価率10％(保守管理の状況を考慮した)

・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数÷(経過年数＋経済的残存耐用年数)×(1－観察減価率)

現価率＝21年÷(29年＋21年)×(1－0.10)＝0.38(小数点第3位を四捨五入)

エ　建物価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地積	建付減価	敷地権の割合	敷地権価格
標準画地価格（円／㎡）ア	個別格差 イ	（㎡） ウ	エ	オ	（円） カ
911,000	×1.02	×3,610.84	×1.00	×7,519／995,280	＝25,350,000

ア　標準画地価格：下記規準価格を中心に，その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。尚，標準画地は，近隣地域において，土地の概況(間口，奥行，規模等)が標準的な中間画地を想定した。

公示地　江東－15

（公示価格等）　（時点修正）　（標準化補正）　（地域格差）　（規準価格）

895,000円／㎡ × 112／100 × 100／100 × 100／110 ＝911,000円／㎡

(上三桁未満四捨五入)

時点修正：令和8年1月1日から評価日までの地価変動率

標準化補正：必要なし。

地域格差：対象地域は公示地の所在する地域に比し，行政的条件，環境条件等で劣り，総合的な地域格差を上記のとおり判定した。

イ　個別格差：二方路，形状等　＋2%

ウ　地　積：登記数量による。

エ　建付減価：必要なし。

オ　敷地権割合：登記記載による敷地権の割合による。

カ　敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2　積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格(円) ア	敷地権価格(円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価修正 オ	積算価格(円) カ
(18,250,000	＋25,350,000)	× 1.50	×1.04	× 1.00	＝68,020,000

ア　建物価格：前記①エ

イ　敷地権価格：前記②カ

ウ　価格補正：同一マンション内及び周辺地域における類似のマンションの取引事例，売却希望事例等を勘案した。

エ　個別格差：階層別補正・・・1.03(対象＝10階・基準階＝7階)

位置別等修正・・1.01(角部屋，方位等)

その他・・・なし

相乗積　1.03×1.01＝1.04(小数点第3位を四捨五入)

オ　占有減価修正：必要なし。

カ　積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅱ　収益価格の試算（ＤＣＦ法による）

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが，その潜在的な収益力を把握するために，収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に，分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して，ＤＣＦ法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

但し，当該物件に関する収集可能な資料には限界があり，更に競売による売却後の現実の賃貸借は，特定の当事者間の契約行為によるものであるので，必ずしも想定した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《ＤＣＦ法による価格査定表》

３年間の有効純収益現価の合計	正味復帰価格の現価					収益価格
	４年目の有効純収益	最終還元利回り	３年目期末復帰価格※1	複利現価率※2	正味復帰価格現価	
			イ÷ウ×(1－0.03)			
ア	イ	ウ	エ	オ	エ×オ＝カ	ア＋カ＝キ
(円)	(円)	(%)	(円)		(円)	(円)
5,202,564	1,838,300	3.6	49,531,972	0.9046	44,806,622	50,010,000
(10.4%)					(89.6%)	(100%)

※1　売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の３％と査定した。

※2　複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 3.4\%)^3 = 0.9046$$(小数第5位を四捨五入)

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を,複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後(4年目)の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり,標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率:一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で，1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅲ　評価額の判定

1　試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

積算価格は，土地価格と建物価格を加算したもので，原価性に着目した供給者価格であるが，本評価では，類似のマンションの取引事例等も考慮されており，昨今の大幅な価格上昇を反映した本件建物の市場価格を概ね適正に試算しているものと判断される。

一方，新たに賃貸に供することを想定した収益価格は，低位に試算された。これは，本件建物が最寄駅への接近性にやや劣るファミリータイプのマンションであり，価格形成は収益性よりも居住の快適性，利便性等を中心としてなされるため，当賃貸市場では当該建物の経済価値に即応する賃料設定が困難であること等によるものと判断される。

よって，本評価では，両試算価格の性格を勘案の上，積算価格を重視し，調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積 算 価 格	68,020,000円
② 収 益 価 格	50,010,000円
③ 調整後の価格	67,500,000円

2　評価額の判定

調整後の価格に，市場性修正及び競売市場修正を施し，さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格（円） ア	市場性修正 イ	競売市場修正 ウ	滞納管理費等相当額の減価 エ	その他の控除（敷金等）（円） オ	評価額（円） カ
67,500,000	×1.00	×0.80	×0.98		＝52,920,000

ア　調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ　市場性修正：必要なし。

ウ　競売市場修正：「第２評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ　滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納相当額を考慮した修正を行った。

オ　その他の控除(敷金等)：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

カ　評価額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第６　参考価格資料

地価公示価格（江東－１５）

所　　在：江東区南砂2丁目938番6「南砂2－31－10」
価　　格：895,000円／㎡
位　　置：東京メトロ・東西線「東陽町」駅から道路距離1,100ｍに位置する
価 格 時 点：令和8年1月1日
地　　積：1,242㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：南西側22ｍ都道
用途指定等：準工業地域(建ぺい率60%，容積率400%)
　　防火地域
地域の概要：高層マンションの中に倉庫等が見られる住宅地域

第７　附属資料

位置図
公図写
建物図面・各階平面図写

以　上

令和8年10月6日

評価人　不動産鑑定士

関　口　一　郎

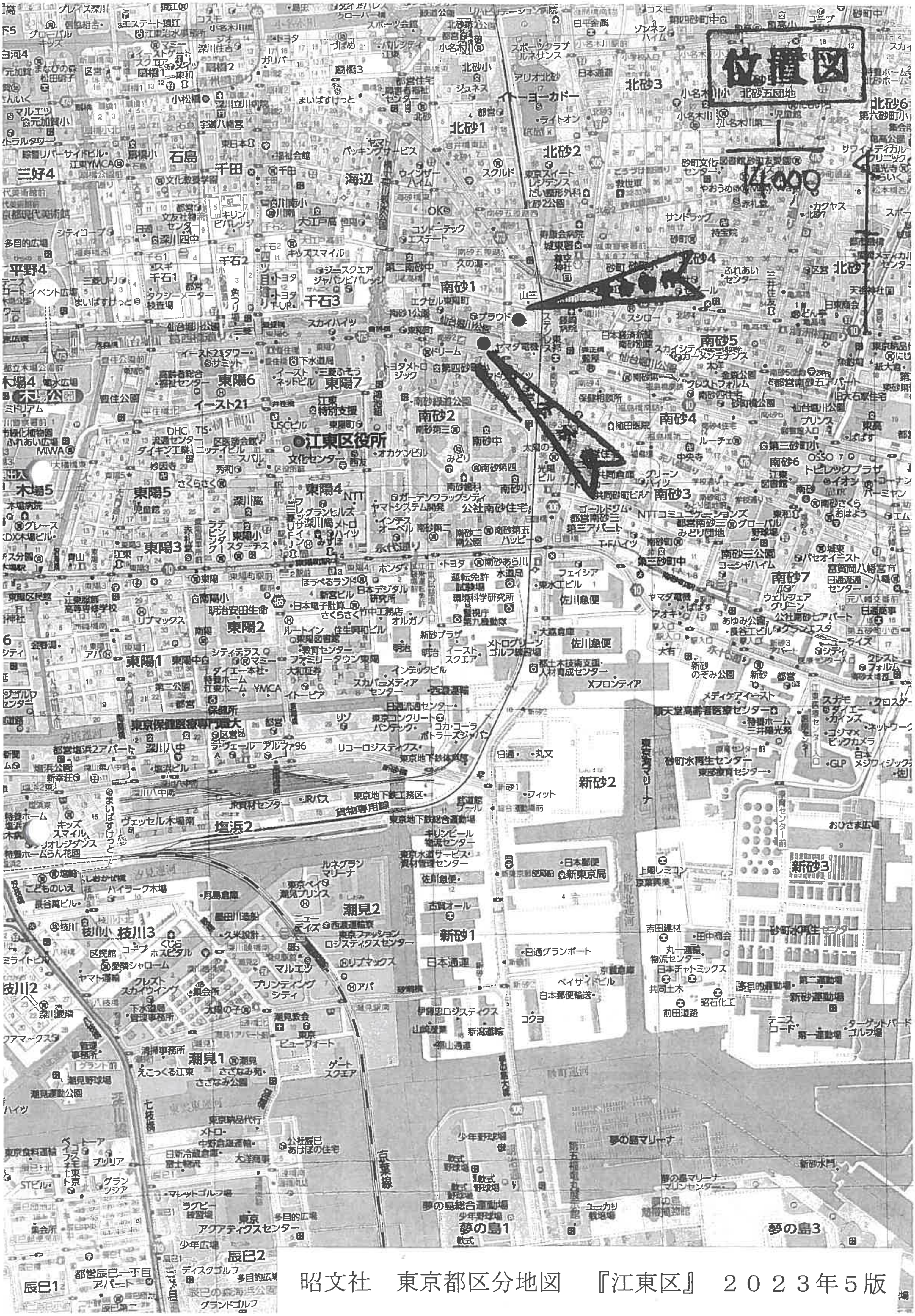

昭文社　東京都区分地図　『江東区』　２０２３年５版

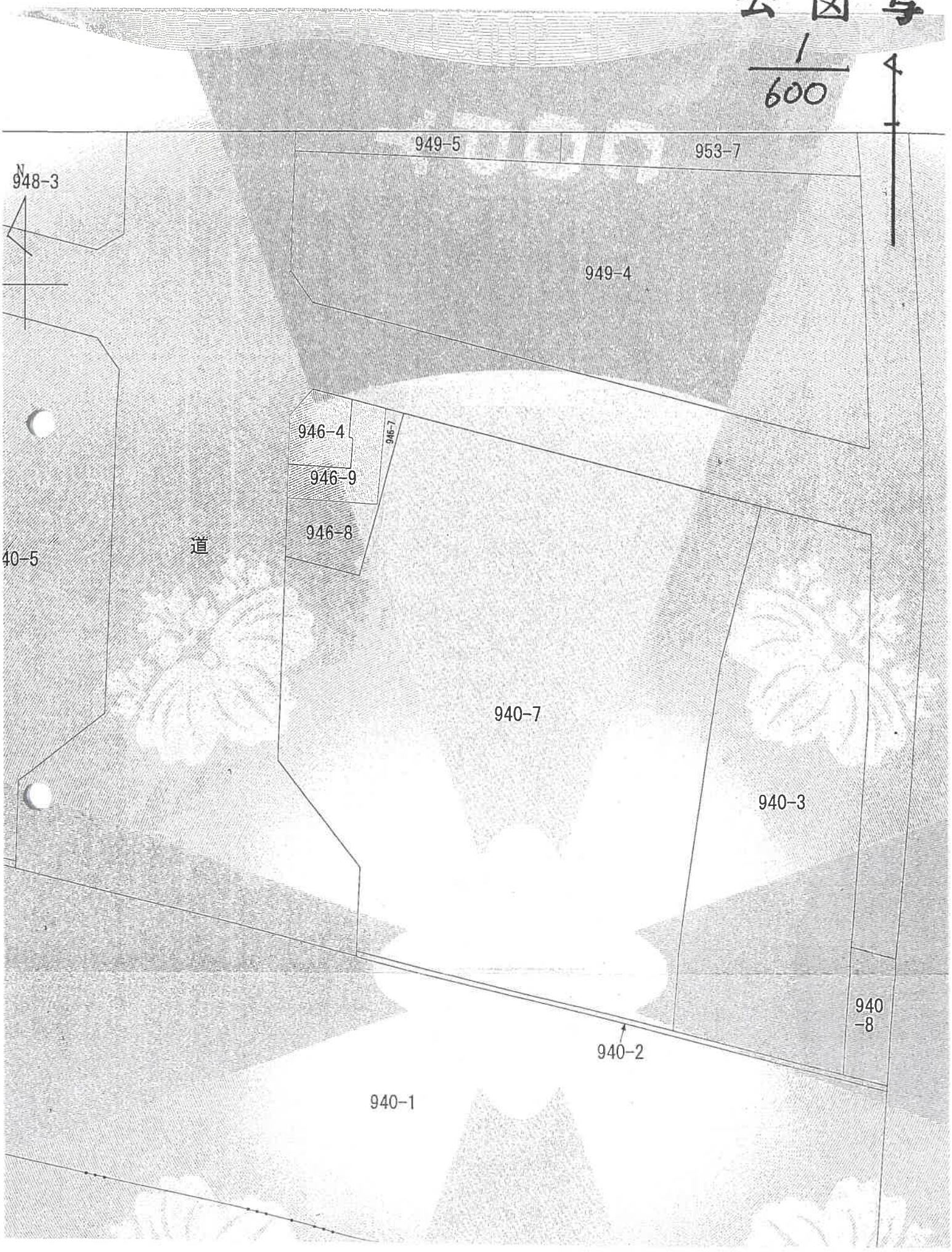
公図写
1/600
949-5
953-7
948-3
N
949-4
946-4
946-7
946-9
946-8
40-5
道
940-7
940-3
940-8
940-2
940-1

登記年月日：平成10年3月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月24日　東京法務局墨田出張所

建物図面
各階平面図

家屋番号	南砂一丁目940番7の1002
建物の所在	東京都江東区南砂一丁目940番地7

建物の存する部分10階
建物番号 1002

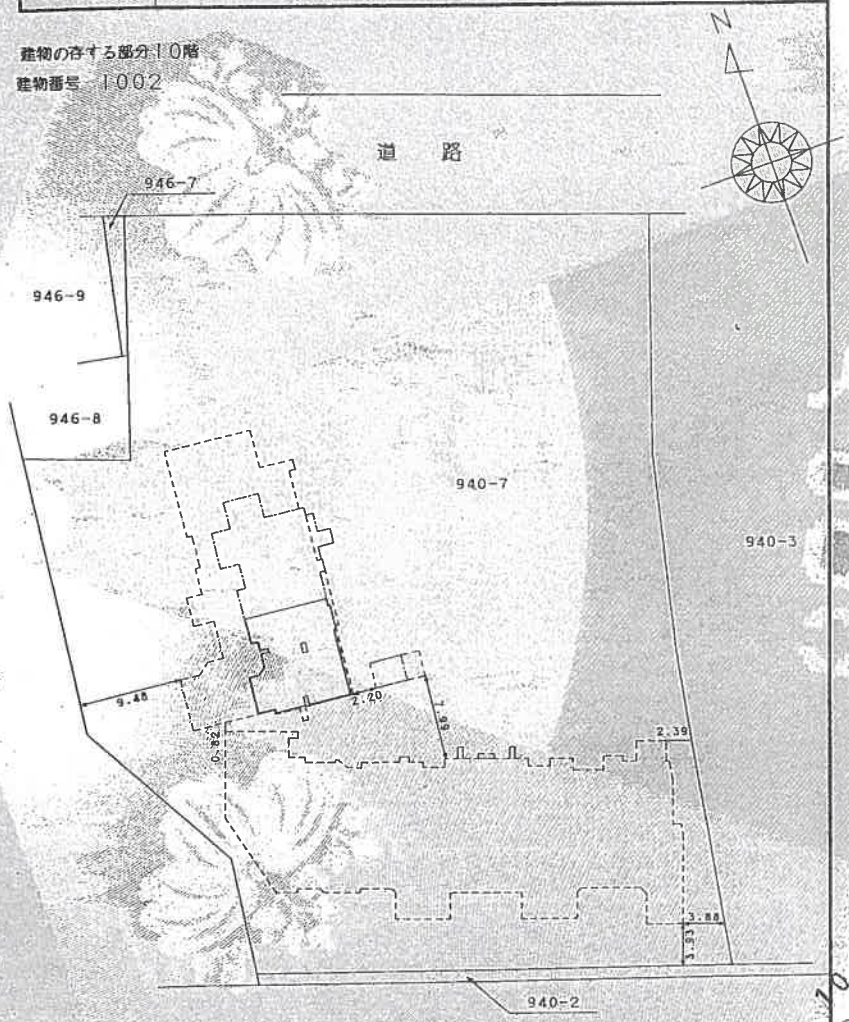

各階平面図

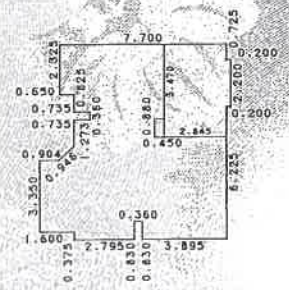

本図面は、A3版をA4版に縮小コピーしたものである。

求積表

3.350 × 0.904	=	3.028400
(3.992 + 3.350) × 0.696 × 1/2	=	2.555016
2.325 × 0.650	=	1.511250
3.150 × 0.735	=	2.315250
5.640 × 0.735	=	4.145400
9.150 × 2.060	=	18.849000
8.320 × 0.360	=	2.995200
9.150 × 3.895	=	35.639250
2.200 × 0.200	=	0.440000
0.880 × 0.450	=	-0.396000
合計		71.082766
床面積		71.08 ㎡

(日調連12)　(日加納)

作製者	[redacted]	縮尺	1/250	申請人	[redacted]	縮尺	1/500

3190

請求番号：12-2